

第2回臨時会

(会期：令和6年4月11日)

議決した案件

議案の内訳

●予算案…1件 ●承認案…3件

(●全会一致可決…3件 ●賛成多数可決…1件)

議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、右のQRコードからご覧いただけます。



議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号 ▼	会派名	清新の会						創志会					市民クラブ				未来の風			公明党			創生会			真政倶楽部	日本共産党					
	議員名	上岡 裕明	大下 博隆	田坂 武文	貞岩 敬	北林 光昭	重森佳代子	乗越 耕司	上田 秀	向井 哲浩	中曽 久勝	岡田 育三	玉川 雅彦	奥谷 求	小池恵美子	落海 直哉	景山 浩	中川 修	石原 賢治	鍋島 勢理	木村 輝江	鈴木 英士	下向智恵子	原田 栄二	坂元百合子	片山 貴志	岩崎 和仁	牧尾 良二	山田 学	宮川 誠子	谷 晴美	
議案第57号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※「議」は議長「○」は賛成「×」は反対

【表決が分かれた議案名】

議案第57号 令和6年度東広島市一般会計補正予算（第1号）

〈議案第57号〉

令和6年度東広島市一般会計
補正予算(第1号)を可決しました

瀬野川水系から暫定指針値を大幅に上回る有機フッ素化合物が検出されたことを受け、地下水汚染が確認された水道に接続していない世帯等に対する水道管敷設工事費のための貸付に要する経費として、総額に850万円を追加し、補正後の総額を9億8,638万5,000円とする令和6年度東広島市一般会計補正予算（第1号）を可決しました。

委員会での主な質疑

Ｑ 貸付限度額が1世帯当たり50万円とのことだが、ほとんどの世帯がこれで工事が可能なのか。

Ａ 広島県水道広域連合企業団と協議する中で、一般的な施工であれば50万円でも可能であると算定した。

本会議での討論

反対 本来、引込み工事は※PFAS汚染の原因者が払うものである。原因者特定まで市で恒久整備し、市が原因者から全額負担を求めるべきであると考え、反対する。

※PFAS